

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
理事・事務局長 米 山 篤 史

【2階建・木造戸建住宅の申請を行う事業者】

改正建築基準法・建築物省エネ法の施行後1年半における実態調査について

標記について、国土交通省から、下記のとおり協力依頼がありました。本調査への回答は、直接、国土交通省へお願いいたします。

国土交通省住宅局参事官（建築企画担当） 付

日頃より建築行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

昨年4月の脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律(令和4年法律第69号)の全面施行から1年半が経過したところですが、地域によっては、依然として建築確認の停滞が解消されていないという声も寄せられております。このため、再度の調査となりますが、設計等事業者における改正法施行に関する現在の建築確認の状況等に係る実態調査を下記のとおり実施いたします。

貴団体におかれましては、貴団体の会員に対して、本調査への回答をご依頼いただきますようお願いいたします。

記

1. 調査について

(1) 対象：本年9月中に確認済証の交付を受けた案件を有する事業者

（2階建・木造戸建住宅の申請を行う事業者）

(2) 回答方法：下記URLからご回答ください。（Microsoft Forms を用いた WEB アンケート）

【URL】 <https://forms.cloud.microsoft/r/aBdDkZxr8k>



2. 回答期限

令和8年10月9日（金）

3. 調査内容：下記項目について設問を設定しております（計30問）。

- (1) 現在の状況について（建築基準法関連）
- (2) 現在の状況について（建築物省エネ法関連）
- (3) 回答にあたっての留意事項

本調査結果については個々の事業者が特定できないよう統計処理を行った上で公表します。

4. 国土交通省の問合せ先

国土交通省 住宅局 参事官（建築企画担当）付 高橋、山中

TEL：03-5253-8126

E-mail：takahashi-k8320@mlit.go.jp

E-mail：yamanaka-y297@mlit.go.jp

5. 全住協の問合せ先

（一社）全国住宅産業協会 担当：岩脇

TEL：03-3511-0611